

令和3年度

阿佐谷地域区民センター協議会  
定期総会

日時：令和3年4月14日(水) 午後2時00分開会  
場所：阿佐谷地域区民センター

阿佐谷地域区民センター協議会  
令和3年度 定期総会

日時 令和3年4月14日(水)午後2時00分から

場所 阿佐谷地域区民センター 第4・5集会室

次 第

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 議長選出

4 議事

第1号議案 令和2年度事業報告

第2号議案 令和2年度一般会計決算報告及び会計監査報告

第3号議案 令和3年度事業計画(案)

第4号議案 令和3年度一般会計予算(案)

第5号議案 阿佐谷地域区民センター協議会会則の一部改正(案)

第6号議案 令和3年度新委員(案)

5 閉会のことば

6 新役員の紹介及び新会長の挨拶

## 目次

	頁
1.定期総会開催にあたり	1
2.第1号議案 令和2年度事業報告	
① 令和2年度事業活動の概要	2
② 令和2年度事業活動の実施状況	2
3.第2号議案 令和2年度一般会計決算報告及び会計監査報告	
① 令和2年度一般会計決算報告	6
② 令和2年度会計監査報告	7
4.第3号議案 令和3年度事業計画(案)	
① 令和3年度事業計画(案)の概要	8
② 令和3年度事業計画(案)	9
5.第4号議案 令和3年度一般会計予算(案)	10
6. 第5号議案 阿佐谷地域区民センター協議会会則の一部改正(案)	11
7.第6号議案 令和3年度新委員(案)	14
8.参考資料 令和3年度新役員名簿、継続委員名簿	15

## 定期総会開催にあたり

令和3年度の定期総会にあたりましてご挨拶を申し上げます。  
先ずは皆様には阿佐谷地域区民センター協議会へ一方ならぬご支援、ご鞭撻を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

当協議会は、その前身の阿佐谷地域集会施設運営協議会設立から今年で40年目を迎えます。地域の皆様からの暖かい御支援、又、先輩委員諸氏からのお力添えを頂きまして当協議会の活動も年毎に充実をして参りました。

私どもの活動目的は、「地域の皆様との交流を充実させ、様々な課題を共に話し合い、豊かなまちづくりに貢献する」こととございます。

この目的のもと、当協議会は、二つの具体的な活動を行って参りました。一つは、地域課題解決に向けた分野です。行政と協力しつつ「協働事業」として取り組んでおります。高齢者及び障害者支援、防災・減災への取り組み、子育て支援など年間6つのテーマを取り上げ、更なる充実に努めるとともにシリーズ化して取り組んで参りました。

もう一つは、地域の皆様と楽しくコミュニケーションを図るために開催しております「集団事業」です。夏季開催の夏まつり・盆おどり、あさがや区民センターまつり、クリスマスコンサートそしてコミュニティすくーるなど4件を恒例事業として実施しております。

また、上記以外にも地域の特性を活かし社会動向を反映させた多様な講座を数多く開催しております。文学、音楽及び伝統芸能にも及びますが、魅力的な講師とレベルの高い内容を提供させて頂いていると考えております。

イベントなどと並行しまして毎年秋に行われます「地域懇談会」は、町会・自治会の皆さま、地域の各種専門団体、学校関係者等の皆さまと意見交換を行い、その成果を事業内容に反映させて頂いております。

次の「令和2年度事業報告」において、当協議会の活動状況を皆さまにご報告させて頂いております。今年度は新型コロナウイルスの感染防止のために、4～5月は活動を中止しました。6～8月は開催に向け準備活動を実施、ようやく9月より各種イベントを開催してまいりましたが、緊急事態宣言発令をうけて開催直前に中止した事例も多く発生致しました。

なお新年度は、退任委員が11名、新委員が9名そして継続する委員が19名となり28名体制で活動を展開してまいります。

当協議会は令和4年度には新しい場所へ移転する予定です。これからも地域の皆様のニーズを汲み取り、社会状況の変化に対応した新しい取り組み、コミュニティの活性化への工夫など、地域の期待に応えてまいりたいと存じます。

皆様には、今後も変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

阿佐谷地域区民センター協議会  
会長 岩崎 泰三

## 令和2年度事業活動

令和2年度はコロナ禍の中でしたが、前年度と同様に地域の課題解決に向けた協働事業と地域の皆様とふれあい・交流の場づくりや活性化に向けた集団事業を柱に、種々のイベント、講座、子ども向けイベント等を企画・実施いたしました。

### 《各部の活動状況等》

#### <講座運営部>

生涯学習や健康増進に取り組んでいただくための事業として、文化・教養に関する講座、健康・長寿に関する講座、地域を知る講座、地域との協働講座、エンターテインメント講座を企画・実施いたしました。

	開催月日	講座内容	回数	延受講者数
1	9月20日(日)	愛の哲学と艶笑落語	1	40名
2	10月 3日(土)	ジャズストリート応援ライブ	1	30名
3	10月26日(月) 2月11日(木)	クラシック音楽の名演奏とは?	2	40名 38名
4	11月22日(日) 11月23日(月)	杉並古地図散歩	2	29名 29名
5	11月29日(日)	みんなでダーツを楽しもう! (協働事業 障害者支援)	1	中止
6	12月 6日(日)	スポーツ整体	1	33名
7	12月13日(日) 12月14日(月)	方丈記に学ぶ	2	36名 37名
8	1月10日(日)	第3回新春阿佐谷寄席	1	中止
9	2月 6日(土)	阿佐谷文士村	1	中止
10	2月20日(土)	基礎から学ぶ遺言・相続のいろは (協働事業 高齢者問題)	1	27名

### <コミュニティ推進部>

活力あふれるコミュニティの発展に向けて、一つの協働事業の企画と三つの集団事業の企画・運営を行ないました。

開催月日	内 容	場 所	参加者数
6月14日(日)	子どもフェスティバル (協働事業)	阿佐谷地域区民センター	中 止
8月 1日(土) 8月 2日(日)	夏まつり・盆おどり (集団事業)	梅里中央公園	中 止
10月17日(土)	コミュニティすくーる (集団事業)	天保新堀用水路跡、大田 黒公園など	22名
3月 7日(日)	あさがや区民センター まつり (集団事業)	阿佐谷地域区民センター	中 止

### <子どもイベント部>

地域の子育て支援と子ども向け事業として、子どもを取り巻く課題の解決を目指した講座や、音楽や科学など子どもたちの興味を引き出すイベントを企画・実施いたしました。

開催月日	講座内容／講師・出演	参加者数
9月27日(日)	科学で遊ぼう 2020 (協働事業)	中 止
11月 1日(日)	阿佐谷子ども音楽祭 2020 (協働事業)	中 止
1月～2月予定	ストレッチ&バレエ	中 止
2月21日(日)	親子で楽しむハンドベル	9組18名

### <広報部>

協議会の最新情報を地域に発信するため、協議会報の隔月発行、区の「広報すぎなみ」への掲載依頼、ホームページ更新などを実施いたしました。

内 容	部数・回数
協議会報『あさがや』の企画・取材・編集・発行(奇数月1日) 第299号～第302号	各9,500部 4回(5、7月は不発行)
区「広報すぎなみ」毎月15日号への掲載原稿取りまとめ	12回
協議会小冊子「あさがや」第19号発行(1,000部)	随 時
当協議会ホームページの管理 最新情報のアップロード、アーカイブデータの管理 第299号～第302号	随 時
協働事業、集団事業、講座等の会場における看板・掲示板の作成	随 時

<総務部>

諸会議や総会、地域懇談会の運営などの総務関連業務、事業費や委員活動費の月次管理や予算策定などの経理予算関係業務、館外研修の企画・運営などを実施いたしました。

開催月日	内 容	参加者
11月 1日 (日)	防災・減災まちづくり 2020 (協働事業)	40名
12月 5日 (土)	クリスマスコンサート (集団事業)	40名
1月20日 (水)	館外研修	中 止
2月 3日 (水)	地域懇談会	中 止

<会計監査実施状況>

一般会計 会計監査	上半期	令和2年10月7日 (水)
	下半期	令和3年 4月8日 (木)

<会議等の実施状況>

令和2年度 定期総会	中止(書面)
------------	--------

定例委員会、役員会、三役会		36回
協働事業実行委員会	子どもフェスティバル	1回
	科学で遊ぼう 2020	—
	防災・減災まちづくり 2020	7回
	阿佐谷子ども音楽祭 2020	2回
	障害者支援	4回
	高齢者問題	3回
	合 計	17回
集団事業実行委員会	夏まつり・盆おどり	1回
	コミュニティすくーる	3回
	クリスマスコンサート	6回
	あさがや区民センターまつり	5回
	合 計	15回
各部他館との連絡会		—
各部部会		169回

委員館外研修会	—
予算委員会	5回
人事委員会	7回
一般会計歳出予算書、決算書作成	各1回
半期ごとの会計監査資料作成	2回
委員活動費・経理集計の毎月、四半期集計	12回



## 令和2年度一般会計決算報告

(単位:円)

	収 支 決 算			
	収入額	支出額	執行残高	
			戻入額	次年度繰越金
一般会計	7,936,257	4,502,869	2,562,975	870,413
区補助金	6,966,000	4,403,025	2,562,975	
自主財源	970,257	99,844		870,413

(単位:円)


区 分		令和2年度予算	令和2年度決算
収入の部	区補助金	8,966,000	6,966,000
	諸収入	140,426	102,683
	繰越金	867,574	867,574
	収入計	9,974,000	7,936,257
支出の部	委員活動費	4,163,600	2,256,800
	事業費	5,210,400	2,059,372
	講座運営費	653,600	328,672
	協働事業費	1,384,000	68,826
	懇談会費	80,000	0
	集団事業費	1,120,000	220,492
	広報活動費	1,459,000	1,181,697
	子どもイベント活動費	195,800	44,770
	保険料	90,000	68,080
	事務費	228,000	146,835
	事務局運営費	200,000	133,707
	委員研修費	250,000	42,990
	諸支出	150,000	10,000
	予備費	0	0
	支出計	9,974,000	4,502,869

## 令和2年度 会計監査報告

阿佐谷地域区民センター協議会

会 長 岩崎 泰三 様

会計監事 青 山 規 

会計監事 小川 勝久 

令和2年度収支決算について、阿佐谷地域区民センター協議会  
監査規則に基づき以下のとおり監査を実施した。

1. 監査実施日

令和3年4月8日(木)

2. 監査対象

一般会計

3. 監査結果

帳簿・証拠書類等を監査した結果、いずれも正確、適正な処理が  
行われていることを確認した。

## 令和3年度事業計画（案）の概要

新型コロナウイルス感染症問題に負けず、地域課題の解決を目指す「協働事業」、ふれあいと交流を進める「集団事業」等を中心に、令和3年度も引き続き次のような事業を実施してまいります。

### 1. 地域課題の解決を目指す『協働事業』・・・5事業開催

- ・「子どもフェスティバル」「科学で遊ぼう」「阿佐谷子ども音楽祭」は、子ども主体の交流の場づくりとして定着してきており継続して開催いたします。
- ・「防災・減災まちづくり」は、阿佐谷地域の特性を踏まえたまちづくりの最も重要なイベントの一つと位置付けており開催いたします。
- ・「障害者支援」は障害のある方もない方も一緒に楽しめるイベントとして開催いたします。

### 2. ふれあいと交流を進める目的の『集団事業』・・・3事業開催

- ・「夏まつり・盆おどり」「あさがや区民センターまつり」は地域の様々な団体やサークルに参加いただき、コロナ対策を施し多くの方々が来場されるよう企画してまいります。
- ・地域を知る「コミュニティすくーる」はリピーターも増えており、内容の充実を図ってまいります。

### 3. 幅広い世代向けに、『講座』の企画・開催

- 協議会の運営を円滑に行うため、組織を一部変更します。子どもイベント部を発展的に解消して講座運営部と統合し、両部の特性を生かし、幅広い世代に対応する講座運営部とします。
- ・具体的には、文化・教養および健康長寿に関する講座や地域を知る講座を数多く企画します。また、子どもが参加するイベントの企画も行なってまいります。
  - ・阿佐谷ジャズストリートに呼応した「ジャズストリート応援ライブ」の開催も計画してまいります。

### 4. 『地域懇談会』の開催

地域の団体との交流、意見交換の場としての「地域懇談会」を関係諸団体にご協力をいただきながら開催いたします。参加される様々な団体からの貴重なご意見を参考にして、協議会の向上を図っていききたいと思います。

### 5. 積極的な『広報活動』を展開

協議会が企画・実施する活動内容を、協議会報「あさがや」、協議会のホームページあるいは区の広報誌を通じて情宣してまいります。

令和3年度は、本区に於いて令和4年度からの10年程度を展望した区政運営の羅針盤となる、新基本構想を策定する重要な一年となります。わが協議会もさまざまな活動を通じて更なる地域の活性化に努めてまいります。

令和4年4月には新しい地域区民センターが完成いたします。円滑に移転を行うことも、我々の重要な活動です。

## 令和3年度事業計画（案）

自 令和3年4月 1日  
至 令和4年3月31日

事業名 担当部門	内 容	回 数
協働事業	「防災・減災まちづくり」「障害者支援」「科学で遊ぼう」 「阿佐谷子ども音楽祭」「子どもフェスティバル」	各1回
集団事業	「夏まつり・盆おどり」「あさがや区民センターまつり」 「コミュニティすくーる」	各1回
講座運営部 (子どもイベ ント部)	文化・教養に関する講座、健康・長寿に関する講座、地 域を知る講座など	13回
	「阿佐谷ジャズストリート応援ライブ」「障害者支援」	各1回
	地域の子育て支援と子どもの心身成長支援事業の立案と 実施に関すること。 「科学で遊ぼう」「阿佐谷子ども音楽祭」	8回 各1回
コミュニテ ィ推進部	「子どもフェスティバル」「夏まつり・盆おどり」 「コミュニティすくーる」「区民センターまつり」	各1回
広 報 部	協議会報「あさがや」奇数月1日発行（9,500部） 区「広報すぎなみ」毎月15日号掲載依頼取りまとめ 当協議会ホームページの運用・管理 各種イベントにおける看板・掲示物の印刷	6回 12回 随 時 随 時
総 務 部	定期総会 定例委員会、役員会、三役会 委員研修会、委員館外研修会 予算委員会（事業計画を含む） 経理集計 「地域懇談会」「防災・減災まちづくり」	1回 36回 2回 4回 12回 各1回
会計監査	一般会計監査・監査資料作成業務	2回
各部共通	部会 他館との連絡会 各種実行委員会	186回 4回 100回

## 第4号議案 令和3年度一般会計予算(案)

## 令和3年度一般会計予算(案)

## 収 入

(単位:円)

科 目	令和3年度	令和2年度	増 減	備 考
区補助金	8,600,000	8,966,000	▲366,000	
諸収入	109,587	140,426	▲30,839	
自動販売機手数料	0	40,000	▲40,000	
雑収入	109,587	100,426	9,161	
繰越金	870,413	867,574	2,839	
合 計	9,580,000	9,974,000	▲394,000	

## 支 出

(単位:円)

科目	令和3年度	令和2年度	増 減	備 考
委員活動費	3,836,000	4,163,600	▲327,600	
事業費	4,994,000	5,210,400	▲216,400	
講座運営費	450,400	653,600	▲203,200	講座実施回数の見直し
協働事業費	1,294,000	1,384,000	▲90,000	5協働事業継続実施
懇談会費	80,000	80,000	0	
集団事業費	1,040,000	1,120,000	▲80,000	3集団事業継続実施
広報活動費	1,137,000	1,459,000	▲322,000	
子どもイベント活動費	0	195,800	▲195,800	講座運営部に統合
保険料	90,000	90,000	0	
事務費	902,600	228,000	674,600	
事務局運営費	200,000	200,000	0	
委員研修費	250,000	250,000	0	
諸支出	200,000	150,000	50,000	
予備費	100,000	0	100,000	
合 計	9,580,000	9,974,000	▲394,000	

## 第5号議案(案) 阿佐谷地域区民センター協議会会則の一部改正(案)

現行会則の一部を次のとおり改めたいと存じます。

1 改正の内容	「新旧対照表」のとおり
2 改正の理由	<p><b>第10条・11条</b> 令和4年度から協議会の運営を円滑に行うため、組織を一部変更する。子どもイベント部を発展的に解消し、講座運営部と統合し、両部の特性を生かし、幅広い世代に対応する講座運営部とする。</p> <p><b>第14条</b> 条文内容の簡素化をした。</p> <p><b>第15条10(改正前)</b> 第16条表記による削除をした。</p> <p><b>第16条(改正後)</b> 会議の採決をより明確にするため1条を追加することとした。</p> <p><b>第17条・18条(改正後)</b> 新規第16条制定による各条繰り下げをした。</p> <p><b>第19条(改正後)</b> 情報開示の制定をした。</p> <p><b>第20条(改正後)</b> 新規第16条及び第19条制定による繰り下げをした。</p>

## 阿佐谷地域区民センター協議会 会則

### 会則改正(案) 新旧対照表

改正後	改正前
<p>(部及び実行委員会)</p> <p>第10条 会の活動を分担するため、次の各号に掲げる部を置く。</p> <p>(1) 総務部 (2) 広報部 (3) 講座運営部 (4) コミュニティ推進部</p> <p><b>削除</b></p> <p>(部及び実行委員会の任務)</p> <p>第11条</p> <p>(1) 総務部 会の運営及び経理に関する事務並びに他の地域活動団体との連絡調整、その他他部に属さないこと。</p> <p>(2) 広報部 会の活動PRと地域住民への情報提供に関すること。</p> <p>(3) 講座運営部</p>	<p>(部及び実行委員会)</p> <p>第10条 会の活動を分担するため、次の各号に掲げる部を置く。</p> <p>(1) 総務部 (2) 広報部 (3) 講座運営部 (4) コミュニティ推進部 (5) 子どもイベント部</p> <p>(部及び実行委員会の任務)</p> <p>第11条</p> <p>(1) 総務部 会の運営及び経理に関する事務並びに他の地域活動団体との連絡調整、その他他部に属さないこと。</p> <p>(2) 広報部 会の活動PRと地域住民への情報提供に関すること。</p> <p>(3) 講座運営部</p>

<p>ア 文化の向上と健康の増進のための事業の立案と実施に関すること。</p> <p>イ 地域の子育て支援と子どもの心身成長支援事業の立案と実施に関すること。</p> <p>ウ 協働で行う事業の立案、連絡、調整及び実施に関すること。</p> <p>(4) コミュニティ推進部</p> <p>ア コミュニティ形成のための事業の立案及び実施に関すること。</p> <p>イ 協働で行う事業の立案、連絡、調整及び実施に関すること。</p> <p><b>削除</b></p> <p><b>(5) 実行委員会</b>      会の各々が横断的に取り組む事業や他団体と協働して実施する事業の立案、連絡、調整及び実施に関すること。</p> <p>(会議の招集)</p> <p>第14条 <u>定期総会、臨時総会、三役会、役員会、委員会は会長が、部会は部長が、実行委員会は実行委員長が招集し、議事を主宰する。</u></p> <p>2 会長は、委員総数の3分の2以上の要求があれば、前項の会議を招集しなければならない。</p> <p>3 <b>削除</b></p> <p>4 <b>削除</b></p> <p>(会議の審議、成立等)</p> <p>第15条 定期総会は、次の事項の審議を行う。</p> <p>1～9 略</p> <p><b>削除</b></p> <p><b>(採決)</b></p> <p>第16条 <u>会議の議事については、別に定めるものを除くほか、出席委員の過半数をもって決する。</u></p> <p>(会議への特別参加)</p> <p>第17条 会議の招集権者は、必要に応じ、担当の区職員等を会議に参加させ</p>	<p>ア 文化の向上と健康の増進のための事業の立案と実施に関すること。</p> <p>イ 協働で行う事業の立案、連絡、調整及び実施に関すること。</p> <p>(4) コミュニティ推進部</p> <p>ア コミュニティ形成のための事業の立案及び実施に関すること。</p> <p>イ 協働で行う事業の立案、連絡、調整及び実施に関すること。</p> <p>(5) 子どもイベント部</p> <p>ア 地域の子育て支援と子どもの心身成長支援事業の立案と実施に関すること。</p> <p>イ 協働で行う事業の立案、連絡、調整及び実施に関すること。</p> <p>(6) 実行委員会      会の各々が横断的に取り組む事業や他団体と協働して実施する事業の立案、連絡、調整及び実施に関すること。</p> <p>(会議の招集)</p> <p>第14条 会長は、定期総会、臨時総会、三役会、役員会、委員会を招集し、議事を主宰する。</p> <p>2 会長は、委員総数の3分の2以上の要求があれば、前項の会議を招集しなければならない。</p> <p>3 部会は部長が招集し、議事を主宰する。</p> <p>4 実行委員会は実行委員長が招集し、議事を主宰する。</p> <p>(会議の審議、成立等)</p> <p>第15条 定期総会は、次の事項の審議を行う。</p> <p>1～9 略</p> <p>10 会議の議事については、別に定めるものを除くほか、出席委員の過半数をもって決する。</p> <p>(会議への特別参加)</p> <p>第16条 会議の招集権者は、必要に応じ、担当の区職員等を会議に参加させ</p>
---	---

<p>ることができる。</p> <p>2 略</p> <p>(会計)</p> <p><b>第18条</b> 会の経費は、杉並区からの補助金及びその他の収入をもって充てる。</p> <p>2 略</p> <p><u>(個人情報の取り扱い)</u></p> <p><b>第19条</b> <u>会の取り扱う個人情報については別に定める各ポリシーに基づき、慎重かつ適切に取り扱うものとする。</u></p> <p>(委任)</p> <p><b>第20条</b> この会則に定めるもののほか、会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮って会長が別に定める。</p> <p><u>附則 この会則は、令和 3年 4月14日に改定し、施行する。</u></p>	<p>ることができる。</p> <p>2 略</p> <p>(会計)</p> <p>第17条 会の経費は、杉並区からの補助金及びその他の収入をもって充てる。</p> <p>2 略</p> <p>(委任)</p> <p>第18条 この会則に定めるもののほか、会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮って会長が別に定める。</p>
---	--



令和3年度 新委員(案)

区分	選出母体	委員氏名
地域団体	町会・自治会	濱田 一郎
		猿田 あけみ
		小山内 勉子
地域住民	一般公募	佐藤 睦美
		小林 和子
		小林 裕典
		梶山 彩
		小川 由紀
		山本 信子

【参考資料】 令和3年度 新役員名簿、継続委員名簿

【参考資料】令和3年度 新役員

会 長	榎本正晴	
副 会 長	須永敏夫	
	平柳光子	
	濱田一郎	
会 計 監 事	小川勝久	
	小林紀雄	
総務部長	高橋明夫	
広報部長	根上新一	
講座運営部長	大友清史	
コミュニティ推進部長	岡本喜代一	

【参考資料】令和3年度 継続委員

区分	選出母体	委員氏名
地域団体	町会・自治会	高橋明夫
		須永敏夫
		山内章弘
		竹内志郎
		片山容子
		樋口恵子
	阿佐ヶ谷商店街振興組合	坂本公英
	マイタウン阿佐谷協議会	小川勝久
青少年育成委員会	早田文子	
専門委員	スポーツ推進委員	榎本正晴
	民生児童委員	小林紀雄
地域住民	一般公募	岡本喜代一
		高木博子
		田中總子
		清水浩子
		桑田忠
		平柳光子
		根上新一
		大友清史